

補助金調書

補助金名	条件整備事業補助残融資利子補給金				担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業政策課 (TEL 711-4841)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合			区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	福岡市生産調整推進対策に係る条件整備事業(基盤整備事業)の補助金を受け、補助残融資を受けることが前提となる補助金で対象者が限定されるため、公募化がなじまない。					
補助開始年度	S53	年度	経過年数	38	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	生産調整推進対策に係る条件整備事業を実施する農業者の負担軽減と経営の安定及び事業の円滑な推進を図ることを目的として、当該事業に対して低利で融資を行う農業協同組合に対して利子補給を行う。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 融資残額×日数／1年の日数×1.675% ※この資金の基準金利は年利3.35%であるが、農協は1.675%で貸付を行っており、農協の損失額(1.675%)を補給している。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 この補助金は、補助残融資の年利を3.35%としているところを、農協が1.675%で農業者に貸し付け、農協の損失分(1.675%)を市が農協に補給するものであり、償還期間中継続される補助金である。直接補助金とするためには、既に実行済みの融資については、貸付額の変更等を行う必要があるが、困難であるため間接補助とする。					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	3 件	5 件	5 件		
	191 千円	198 千円	355 千円		372 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・基盤整備を行う2土地改良区が平成20年度～24年度に農協から借り入れた資金にかかる利子について、農協に補給を行う予定。					
補助金交付 による効果	・基盤整備を行う土地改良区が工事費用の自己負担分を低利で調達することができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。